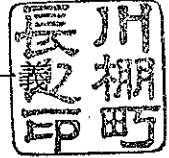




19川建第 68 号
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 様

川棚町長 竹村



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号をもって依頼がありました標記について別紙のとおり提出しますのでよろしくお願ひします。

意見書

1. 県北地域から県央・県南地域を結ぶ道路として、一般国道205号と長崎自動車道及び西九州自動車道があります。

しかし、川棚町と東彼杵町間(約7Km)は国道205号以外の幹線道路は無く、西九州自動車道と長崎自動車道を通るルートは隣県を迂回(約35Km)しなければならないものであり、国道205号のバイパス建設は必要不可欠であります。

一旦、一般国道205号における災害や事故等で交通遮断されると、迂回路が無いに等しく、地域住民はもとより空港や港湾、観光施設など目的地へのアクセスが出来ない深刻な問題があります。過去、この区間では数度の災害や事故による長い区間での大渋滞を引き起こしたこともあり、一般国道205号だけでは非常時の対応には大きな課題があるところであります。

川棚町・東彼杵町区間に一般国道205号のバイパス整備は広域的なアクセスの強化や県北地域の振興、産業経済の発展及び地域住民の活性化に大きく寄与するものであります。

2. 一般国道205号、白石地区のS字カーブは見通しが悪く、しかもその中に交差点があり追突事故等多発しており危険性があるところであります。

このS字カーブの直線化によって交通事故対策の推進が図られるところであります。

3. 我が国の高速道路料金は非常に高く、日頃の利用に問題があるところであります。料金引き下げによる効率的な活用により、既存幹線道路の渋滞緩和が図られると思われまますので是非実現化をお願いします。